

令和3年度 事業計画及び収支予算

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団

令和3年度 事業計画及び収支予算について

1	令和3年度 事業計画	1
2	令和3年度 収支予算	27

1 令和3年度 事業計画

1 事業計画の概要

当法人は、障害者支援施設「希望の郷」及び障害児入所施設「未来」の経営をはじめとする社会福祉事業の実施、加えて「徳島県立障がい者交流プラザ」など、県立2施設の指定管理業務等を行っている。

平成30年度に策定した「5か年の中期計画」を踏まえ、令和3年9月には新たな地域生活支援拠点事業「ふらっと KOKUFU」の事業を開始。①総合的な地域生活支援の拠点、②子どもから大人までの切れ目のない支援、③地域共生の拠点として、令和3年9月開設に向けて運営体制を整えるとともに、関係機関との協議を行い、円滑に事業を進める。

「希望の郷」では、利用者の高齢重度化に伴う機能低下に対する専門職による支援体制、新事業開始に向けて生活介護・就労継続支援B型・就労移行の利用者の確保。

「未来」では、令和3年4月「児童デイ フラット未来」での児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を開始し、9月に「ふらっと KOKUFU」への事業所移転を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のための対策を徹底し、施設運営においては、「施設にウイルスを持ち込ませない。」を基本とした支援体制の推進、公益事業においては、「新しい生活様式」に合わせたオンライン等による「新しいカタチ」の事業展開を行う。

さらに、東京2020パラリンピック及びその後を見据え、障がい者のスポーツ活動と文化芸術活動の積極的な支援を行うほか、県立総合福祉センター、県立障がい者交流プラザの指定管理事業については、多彩な企画・交流イベントの実施、地域との連携による防災力の強化などに積極的に取り組むこととする。

中期計画では、①経営組織の体制づくり②福祉人材の確保と育成③施設機能の強化と利用者サービスの向上④地域との交流、地域貢献を掲げており、それぞれの取組みを積極的に進め、社会福祉法人としての経営力を高めていく。

2 設置経営及び管理運営施設等一覧（令和3年4月1日現在）ふらっとKOKUFU別記記載

区分	施設種別	施設名等	定員(名)		
			入所	通所	利用
設置経営	障害者支援施設	希望の郷	120	177	—
	共同生活援助事業	希望ホーム	13	—	—
	相談支援事業所	きぼう	—	—	—
	障害児入所施設	未来	64	—	—
	児童デイ	児童デイ フラット未来	—	15	—
管理運営	—	徳島県立総合福祉センター	—	—	872
	—	徳島県立障がい者交流プラザ (障がい者交流センター)	—	—	227
	視聴覚障害者情報提供施設	徳島県立障がい者交流プラザ (視聴覚障がい者支援センター)	—	—	—
その他	—	徳島県地域生活定着支援センター	—	—	—
	—	ノーマライゼーション促進センター	—	—	—
	—	公益財団法人徳島県福祉基金事務局	—	—	—
	—	徳島県障がい者スポーツ協会事務局	—	—	—
—	合計	—	—	1,099	
—	合計	—	197	192	1,099

(注1) 障害者支援施設「希望の郷」の入所定員欄は、短期入所事業の利用定員を含み、通所定員は、生活介護事業等、日中活動4事業の合計利用者数を記載していること。

(注2) 障害児入所施設「未来」の入所定員欄は、短期入所事業の利用定員を含めて記載していること。

3 経営の基本姿勢と重点項目

項目	内容
経営の基本姿勢	「ふらっとKOKUFU」の運営開始を契機として、新しい基本理念・基本方針を策定し、障がい児（者）のライフステージに寄り添い、愛され信頼される支援を実践し誰もが自分らしく、支え合って暮らせる共生社会を地域とともに創ります。
経営の重点項目	<ol style="list-style-type: none"> (1) 高いマネジメント力による法人経営（経営会議による月次経営の点検と情報共有、ふらっとKOKUFU開設準備室による事業の整備、職員参画による事業計画の推進、法令順守の徹底） (2) 福祉人材の確保と育成（人事管理システムの運用、働きやすい職場づくり、計画的な資質向上と研修） (3) 施設機能の強化と利用者サービスの向上（適切な福祉サービスの展開、県立施設の適切な運営とサービスの向上、利用者の安全管理の徹底） (4) 地域との交流、地域貢献（利用者との交流の拡大、地域福祉の向上に向けた貢献、関係機関との連携）

4 事業計画の内容

項目	内容
新たな事業の展開	<ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度の地域生活支援拠点整備事業「ふらっと KOKUFU」の実施設計に基づき、国庫補助金などの財源計画、事業収支計画を立て、令和3年9月事業開始に向け、組織・人事・財務体制の構築を行っていく。 (2) 新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のための対策を徹底し、「新しい生活様式」に合わせたオンライン等による「新しいカタチ」の事業展開
法人本部機能の強化	<ol style="list-style-type: none"> (1) 経営会議を中心とした法人の経営マネジメント力の向上 (2) 中期計画に基づく事業の進行管理 (3) 経営会議、各施設の運営会議、各プロジェクトチーム間の徹底した情報の共有と連携による経営企画力の強化
経営基盤の強化	<p>効率的な施設経営を中期的に着実に実践することにより、健全な財政基盤の確立を目指す取り組みを進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 中期の収支見通しの点検と見直し (2) 新事業に係る財源計画と内部留保資金の確保 (3) 事業会計ごとの経営収入の目標設定と確保 (4) コスト意識の徹底と第三者評価を踏まえた利用者サービスの向上 (5) 適正な人員配置による人件費比率（60%以内）の管理

<p>福祉人材の確保と育成</p>	<p>若手職員による課題解決プロジェクトチームからの提案を踏まえて、人材確保と人材育成などに取り組む。</p> <p>(1) 人材確保</p> <p>① 令和3年度、作業療法士、介護福祉士等を増員、専門職種の人材を充実</p> <p>② ふらっとKOKUFUの事業開始に向け、相談支援専門員の増員など必要な人材確保を図る。</p> <p>(2) 人材育成</p> <p>① 新しい人材育成基本方針に基づく育成プログラムの展開</p> <p>② キャリアアップのための人材育成型の人事評価システムの構築</p> <p>③ OJTの実践と検証</p> <p>④ 令和2年度制定した人材育成基本方針に基づく研修計画</p> <p>ア 法人研修、職場内研修、派遣研修について、明確なキャリアパスに基づく効果的な研修に取り組む</p> <p>イ 他法人との交流研修、県との人事交流を積極的、継続的に行う。</p> <p>⑤ 福祉専門資格取得の促進</p> <p>福祉専門資格取得を積極的に目指す職場風土づくりに取り組む。</p> <p>(3) 働きやすい職場づくり</p> <p>① 職員が安全・安心に働き続けることができるよう全職員のメンタルヘルスをサポートする産業医の設置を行う。</p> <p>② 「働いてみたい法人」の実現に向け、職員、大学などの意見交換及び魅力ある福祉職場としての情報発信を行う。</p> <p>③ 多様な働き方、有期・無期の垣根なくキャリアパスを考えるため、職員からの提案やアイデアを積極的に組み上げる。</p>
<p>地域貢献と防災対策</p>	<p>(1) 希望の郷、未来では、ボランティア、実習生の受け入れ、地域の町内会、自主防災会、また近隣の高齢者施設、学校等と連携を深め、施設の催事の企画、交流行事などを積極的に行う。また、職員の専門性を活かして、健康相談・食事指導などに取り組む。</p> <p>(2) 障がい者交流プラザと総合福祉センターでは、県が実施する防災機能の強化に合わせて、備蓄品の充実を行うほか、地域防災講座の開催、新型コロナウイルス感染症対策を行った避難所運営訓練などを実施し、地域のための防災拠点として強化を図る。</p>
<p>特別実施事業</p>	<p>(1) 「ふらっとKOKUFU」の令和3年9月事業開始に向け、事業の整備を行う。</p> <p>(2) 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、法人を挙げて利用者や地域と一緒に、楽しむことができるよう応援イベントを企画・実施する。</p> <p>(3) 特に障がい者交流プラザでは、プラザフェスタを「東京パラリンピック」の開催予定期間中に実施、また、その後を見据え、スポーツ・文化を楽しむ機会の創出を図る。</p>

5 各施設の事業計画の内容

希望の郷

(1) 施設概要

令和3年4月～8月

施設種別	障害者支援施設	
所在地	徳島市西新浜町2丁目3番78号	
事業体系及び 入所・利用定員	生活介護事業	145名（入所115名、通所30名）
	自立訓練事業(生活訓練)	6名
	就労移行支援事業	6名
	就労継続支援事業(B型)	20名
	施設入所支援事業	115名
	短期入所事業（併設型）	5名

令和3年9月～令和4年3月

施設種別	障害者支援施設	
所在地	徳島市西新浜町2丁目3番78号	
事業体系及び 入所・利用定員	生活介護事業	115名(入所のみ)
	自立訓練事業(生活訓練)	6名
	施設入所支援事業	115名
	短期入所事業（併設型）	5名

(仮) ふらっと KOKUFU へ移行

施設種別	多機能型事業所	
所在地	徳島市国府町中369番地の1	
事業体系及び 利用定員	生活介護事業	30名(通所のみ)
	就労移行支援事業	6名
	就労継続支援事業(B型)	20名
	共同生活援助	12名(新設)
	短期入所事業（併設型）	3名(新設)

(2) 運営方針

- ア 新型コロナウイルス感染症の感染予防，感染拡大防止のための対策を徹底し，「施設にウイルスを持ち込ませない。」を基本とした支援体制を押し進め，利用者の安全と健康な生活を支えていく。（感染症対策）
- イ 利用者に対して，その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から，利用者の能力や特性，環境などに即した適切な介護や支援を行い，利用者の意思及び人格を尊重し，常に利用者の立場にたった福祉サービスを提供するよう努める。（利用者本位のサービス提供）
- ウ できる限り居宅に近い環境の中で，地域や家族との結びつきを重視した運営を行い，市町村，指定障害福祉サービス事業を行う者，その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。（連携強化）

エ サービスの自己点検と評価を定期的、継続的に実施するなど必要な措置を講じ、さらなる福祉サービスの質の向上を目指す。（業務管理）

オ 極めて公共性・公益性の高い事業に取り組んでいることから、事業の持続的発展を図るため、安定的な経営と福祉サービスを支える人材の育成に努める。（経営基盤強化と人材育成）

カ 「障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」（平成19年4月2日厚生労働省令第0402002号）に定める内容のほか、関係法令を遵守し、事業を実施する。（法令遵守）

（3）事業計画の内容

項目	内容
重点目標	将来に渡って選ばれる施設であり続けるために 1 新型コロナウイルス感染症対策の徹底 2 利用者サービスの向上 3 運営体制の強化 4 人材の確保と育成 5 地域共生と地域貢献 6 防災への取り組み
事業計画の内容	1 新型コロナウイルス感染症対策の徹底 (1) 消毒、清潔の保持、体調管理など感染予防の対策を徹底し、利用者、保護者、関係団体の協力を得ながら対策を推し進める。 (2) 行政、医療機関と連携し、ワクチン接種への準備と対応を行う。 (3) 衛生用品の購入と備蓄について、感染状況を鑑み計画的に進めていく。 2 利用者サービスの向上 (1) 新型感染症対策を中心として各種サービスの提供方法、内容について常に見直しを図り支援体制を構築していく。 (2) 日々に幸せを感じられるよう、利用者の意思を尊重した活動（創作活動・運動・各行事等）を充実させる。 (3) 高齢重度化に伴う機能低下に対応する専門職による生活リハの計画的実施や、看護職により健康管理の充実などチーム・カンファレンスに重点を置き支援を図る。また、介護ロボット等を導入した見守り体制の強化など安心安全につながる効果を見極めて支援向上につなげていく。 (4) 就労継続支援B型における目標工賃達成に向けた生きがいある作業内容と、新事業を見据えた取り組みを進める。 (5) 食事サービス充実の検証と改善を継続する。 3 運営体制の強化 (1) 新型感染症対応の施設運営の検討と見直しを進める。 (2) 新事業開始に向けて生活介護・就労継続支援B型、就労移行の利用者確保をしていく。 (3) 法令遵守、権利擁護の観点から、「虐待防止委員会」を設置し人権擁護に努める。

	<p>4 人材の確保と育成</p> <p>(1) 目標管理制度や新任及び中堅職員のOJT制度を継続実施し人材育成につなげる。</p> <p>(2) 職員個々の計画的研修を進めキャリアパスイメージの構築を図る。</p> <p>5 地域共生と地域貢献</p> <p>新型コロナウイルスのある社会における新しい形での地域連携について、ボランティア・実習生等の受入れと地域町内会・高齢者施設・学校等の多様な主体と協議を行い、利用者を含めた地域との交流を深め、共生社会の実現を目指す。</p> <p>6 防災への取り組み</p> <p>(1) 新型コロナウイルスを含むBCP事業継続計画の見直しと避難訓練により防災スキルの向上を図る。</p> <p>(2) 地域防災への取り組み（地域防災訓練、防災セミナー等）を継続する。</p>
特別実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度開催予定の「2020東京オリンピック、パラリンピック」関連行事を開催する。 ・地域生活支援拠点等整備事業における緊急短期入所事業の実施。

希望ホーム

(1) 事業概要

事業種別	共同生活援助事業
所在地	徳島市南末広町2番37号 宮崎ハイツ等
利用定員	13名

(2) 運営方針

利用者一人一人の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、生きがいを持って日々の生活を送ることができるよう家庭的な雰囲気のもと、温かい食事の提供、健康管理、入浴、排せつの介助などの生活支援、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。また、新型コロナウイルスなどの対策の徹底を図り、地域生活の中で安心できる生活を送るために必要な支援と情報などを提供する。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<ol style="list-style-type: none">1 新型コロナウイルス感染症の対応と地域生活支援2 サービス提供体制の充実と向上3 防災、減災への取り組みの強化
事業計画の内容	<ol style="list-style-type: none">1 新型コロナウイルス感染症の対応と地域生活支援<ol style="list-style-type: none">(1) 新型コロナウイルス感染症への対策を徹底し、「施設にウイルスを持ちこませない。」ことを念頭にした支援体制を推し進める。(2) 行政、医療機関と連携し、ワクチン接種への準備と対応を行う。(3) 衛生用品の購入と備蓄について、感染状況を鑑み計画的に進めていく。2 サービス提供体制の充実と向上<ol style="list-style-type: none">(1) 一人一人の利用者のニーズに沿う個別支援計画を作成し、本人の望む生活の実現を図る。(2) 利用者の健康管理に努め、体力の向上と健康の維持増進を図る。(3) 企業との連携を深め、就労の機会の提供、継続を図る。(4) 支援員、世話人の支援により生活の質の向上を効果的に行う。3 防災、減災への取り組みの強化<ol style="list-style-type: none">(1) 避難確保計画の見直し、防災訓練の適切な実施を行う。(2) 安全教育を徹底し、地域の防災、減災を担う社会の一員の育成に努める。
特別実施事業	<ul style="list-style-type: none">・今年度開催予定の「2020東京オリンピック、パラリンピック」関連行事を開催する。・令和3年9月の(仮称)ふらっと KOKUFU の開設に伴い共同生活援助事業の充実を図る。

相談支援事業所 きぼう

(1) 施設概要

施設種別	一般相談支援事業，特定相談支援事業，障害児相談支援事業 徳島市障害者相談支援事業，徳島市地域生活支援拠点事業
所在地	徳島市中昭和町1丁目2番地

(2) 運営方針

障がい者及び障がい児等の意思及び人格を尊重し，その有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう，抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて，効果的に事業を行う。

(3) 事業計画等の内容

重点目標	<ol style="list-style-type: none">1 質の高い相談支援の提供2 地域生活支援拠点等整備事業の実施3 事業所の将来ビジョンの検討4 働きやすい職場環境づくり
事業計画の内容	<ol style="list-style-type: none">1 質の高い相談支援の提供<ol style="list-style-type: none">(1) 相談支援事業 利用者の意思及び人格を尊重するとともに，常に利用者の立場に立って提供される福祉サービス等が偏ることのないよう一般・特定・障害児相談支援事業を行う。(2) 困りごと相談窓口 障がいの有無に関わらず幅広い年齢層に対して，不安や悩みに寄り添い地域生活が安心して過ごせる福祉のサービスの提供，情報発信等を行う。(3) 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定への対応 改定内容の情報収集と分析を行うとともに，具体的な対応策を検討する。 特に，従来評価されていなかった，計画決定月・モニタリング対象月以外の業務については，報酬上の評価を確保できるよう実施する。(4) 相談支援専門員の増員による体制強化と専門性の向上 相談支援専門員を1名増員して5名体制とするとともに，相談支援専門員の現任研修・主任研修・専門コース別研修，強度行動障害支援者養成研修，医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を受講して専門性の向上を図る。(5) 徳島市障害者相談支援事業 徳島市に居住する障がい者やその家族から様々な相談を受け，必要な情報提供や各機関の紹介，福祉サービスの利用援助，社会資源を活用するための支援など地域における生活を支援し，在宅の障がい者の自立と社会参加が図られるように必要な援助を行う。

事業計画の内容	<p>(6) 徳島市自立支援協議会への参画 徳島市自立支援協議会では、地域の関係機関の連携強化・社会資源の開発等を推進するよう取り組みを進める。また地域生活支援拠点等検討部会では拠点の整備と目的達成に必要な協議を進めていく。</p> <p>(7) 徳島県知的障害者福祉協会研究部会 令和2年度から2年間、徳島県知的障害者福祉協会における「地域支援部会」担当として、研修企画・運営に関わる業務を行い、「人権・倫理委員会」の責務を果たす。</p> <p>2 地域生活支援拠点整備事業の実施</p> <p>(1) 緊急時の円滑な受け入れ体制づくり 令和2年10月から「徳島市障害者緊急相談支援センター」開設に伴い、24時間365日体制での緊急時の相談窓口として、緊急短期入所を受け入れる希望の郷と連携して円滑な事業を実施する。また、令和3年9月の(仮)ふらっとKOKUFUでの事業開始に伴う再整備(拠点事業所活用)に向けて徳島市と協議を継続する。</p> <p>(2) (仮)ふらっとKOKUFUへの移行 令和3年9月の(仮)ふらっとKOKUFUでの事業開始に向けて、業務の円滑な移行が行えるよう、開設準備室と連携して準備を進める。</p> <p>3 事業所の将来ビジョンの検討</p> <p>(1) 令和3、4年度の計画進捗状況の検証と実施 令和2年度の評価をもとに、令和3、4年度の目標達成に必要な進捗状況の管理を行う。</p> <p>(2) 相談支援事業所の将来的なビジョンの検討と素案作成 次期中期計画策定に向け、ふらっとKOKUFUでの包括的な支援体制づくりとともに、多職種による(仮)ビジョン検討会を立ち上げる。そして、地域の中での役割を担う事業所の将来ビジョンを検討し、今年度中に素案を作成する。</p> <p>4 働きやすい職場環境づくり</p> <p>(1) コロナ対策の徹底 職員の安心を確保するため、引き続きコロナ対策の徹底を図る。</p> <p>(2) 業務の効率化 報酬上の加算の算定に必要な定期的な会議(サービス担当者会議や事例検討会等)の開催にICTを積極的に活用するとともに在宅ワークの本格的な導入を実施する。</p> <p>(3) 新規採用職員等の育成 担当者(チューター)を定めて、業務や職場への適応を図りながら人材の育成を行う。</p>
特別実施事業	特になし

未 来

(1) 施設概要

施 設 種 別	障害児入所施設
所 在 地	徳島市国府町中369番地の1
入所・利用定員	60名（障害児入所施設、経過的生活介護・施設入所支援を含む） 4名及び併設する障害児入所施設の空床（短期入所事業）

(2) 運営方針

利用児（者）一人ひとりが人間としての尊厳を守られながら、心豊かで健やかに成長し、地域社会の一員として自己の能力や特性に応じた暮らしができるよう、利用者サービスの提供を行う。

また、18歳以上の利用者に対しては、個々の能力や特性に応じた昼夜を分離した障害福祉サービスの提供によって地域生活を目指した支援を行う。

(3) 事業計画等の内容

重 点 目 標	<ul style="list-style-type: none"> (1) ウイズコロナに対応した施設運営 (2) 利用者確保への取り組み (3) 利用者サービスの質の向上 (4) 利用者の健康管理と防災対策の徹底 (5) ふらっと KOKUFU との連携に向けた取り組み (6) 地域連携及び地域貢献への取り組み
事業計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 障害児入所施設 障がいのある児童を受け入れ、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行う。 ② 経過的生活介護及び施設入所支援 18歳以上の入所利用者に対し、障害者総合支援法に基づく昼夜を分離した障害福祉サービスによる支援を実施する。 ③ 障害児短期入所事業 自宅で介護をする人が病気の場合などに、短期間障害児を受け入れ、食事、排せつ、入浴等の介護を行う。令和3年度より併設型に加え、空床型短期入所事業を実施する。 (2) 重点目標の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ① ウイズコロナに対応した施設運営 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、基本的な対策に加え、消毒、利用者等の健康状況の把握、衛生用品の備蓄、ゾーニング等の感染防止体制強化、研修、訓練を行うとともにウイズコロナに対応した新しい生活様式による施設運営を行う。 ② 利用者確保への取り組み 入所利用者数目標を45名に置き、支援学校保護者等を対象とした入所・利用相談会を随時開催するとともに、措置児童については、断らない支援を原則に児童相談所との連携によって利用者の支援を行う。また、自立訓練や就業体験等にも活用できるよう空床型短期入所事業を実施する。 ③ 利用者サービスの質の向上 福祉サービス第三者評価結果、苦情解決事業によりサービスの検証・改善、利用者満足度の向上に取り組む。また、虐待防止、給食委員会等による利用者視点に立ったサービスの改善と質の向上を目指す。

<p>事業計画の内容</p>	<p>④ 利用者の健康管理と防災対策の徹底 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底するとともに、嘱託医師による定期的な健康診断、協力医療機関との連携により、児童の適切な健康管理を行う。また、防災対策については、火災、地震、洪水浸水を想定した防災訓練の実施、事業継続計画（BCP）の作成及びふらっと KOKUFU と併せて福祉避難所として指定を受けるための取り組みを行う。</p> <p>⑤ ふらっと KOKUFU との連携に向けた取り組み 令和3年9月に開設されるふらっと KOKUFU の関係者見学説明会等を開催するとともに未来フェスティバル等の諸行事の連携した開催を行う。</p> <p>⑥ 地域連携及び地域貢献への取り組み 未来フェスタ等の施設行事を地元企業、関係機関、保護者会等とともに開催し、地域連携により開かれた施設づくりを目指す。また、e-スポーツのオンライン交流や近隣の高齢者施設との交流事業、看護師による健康相談、管理栄養士による栄養、食事指導等の地域貢献への取り組みを行う。</p>
<p>特別実施事業</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を徹底し、児童の健康管理と施設の安全管理に取り組む。</p> <p>(2) ホームページを改修し、SNS を活用した情報発信に取り組む。</p> <p>(3) 福祉国家資格、児童発達支援管理責任者の資格に必要とする研修（基礎・実践・更新）及び強度行動障がい支援者養成研修等の受講により、計画的に資格取得を促進させる。</p>

児童デイ フラット未来

(1) 施設概要

事業種別	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業
所在地	徳島市国府町中369番地の1
利用定員	15名

(2) 運営方針

一人ひとりの子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、最善の利益の保障と健全な育成を図る。また、地域社会への参加や包容を進めるための支援を行うとともに、子育ての悩みや家庭内での養育相談等の保護者支援を行う。

(3) 事業計画等の内容

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 児童発達支援事業の開始 (2) サービス内容のさらなる充実への取り組み (3) ふらっと KOKUFU への移転に向けた取り組み (4) 利用児童の新規獲得 (5) 職員資質の向上への取り組み
事業計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 実施事業 <p>障がいのある未就学児童に対して早期療育を行うとともに、学齢期の障がい児に放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を提供することにより、未就学から学齢期にかけて継続的に適切かつ効果的な療育と放課後等の居場所づくりを行う。令和3年度から放課後等デイサービス事業に加え、定員を15名に増やし新たに児童発達支援事業を開始する。</p> (2) 重点目標の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ① 児童発達支援事業の開始 <p>未就学で障がいのある児童に対して、一人一人の児童に応じた療育や専門的プログラムの実施により日常生活における基本的動作指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練及び保護者に対する支援等のため児童発達支援事業を開始する。</p> ② サービス内容のさらなる充実への取り組み <p>「事業者向け自己評価表」の実施、「保護者等向け評価表」を活用したユーザー評価によりサービス内容の改善と満足度の向上に努める。 また、作業療法士による専門的支援プログラムの実施のほか、他事業所との差別化を図るため、療育事業の拡大、地域の学童クラブとの地域交流事業の実施によりサービス内容の充実を図る。</p> ③ ふらっと KOKUFU への移転に向けた取り組み <p>令和3年9月に開設予定のふらっと KOKUFU への移転に向けた調度・備品の調達、関係者見学説明会の開催のほか、より質の高い療育に力点を置き、他事業所との差別化を図るための新たな事業展開等、開設に向けた万全の諸準備を行う。</p> ④ 利用児童の新規獲得 <p>児相発達支援事業の開始により利用児童の新規獲得に向けて、広報紙やホームページ等によるPRを強化するとともに、支援学校、相談支援事業所等、関係機関との連携を深め利用者確保に努める。</p> ⑤ 職員資質の向上への取り組み <p>職員に研修の機会を提供し、専門的なスキルの向上を目指すとともに、OJT研修を通じて職員資質の向上を図る。</p>
特別実施事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年9月に開設予定のふらっと KOKUFU への事業移転が円滑に進むよう調度・備品の調達、関係者見学説明会を開催する。 (2) ホームページを改修し、SNSを活用した情報発信に取り組む。

地域生活支援拠点（ふらっとKOKUFU）

(1) 施設及び事業計画の内容

※ 令和3年9月事業開始

拠点の名称	ふらっとKOKUFU		
所在地	徳島市国府町中369番地の1（未来の東側隣接地）		
建物	(1) グループホーム棟	木造平屋	延床面積 536.96 m ²
	(2) 本館棟		延床面積 1,345.46 m ²
	就労・デイケア棟	木造平屋	} 計 1,876.42 m ²
	地域共生棟	RC2階	
	発達支援棟	木造平屋	
事業所	事業所の名称		事業及び利用定員
	ふらっとホーム		共同生活援助事業 12名 短期入所事業 3名
	ワーク&デイ ラクリエ		就労継続支援(B型)事業 25名 就労移行支援事業 6名 生活介護事業 30名
	児童デイ フラット未来		児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業 } 計15名
	相談支援事業所きぼう		相談支援事業（一般・特定・障害児）
基本目標	(1) 総合的な地域生活支援の拠点 (2) 子どもから大人までの切れ目のない支援 (3) 地域共生の拠点		
事業計画の内容	<p>(1) ふらっとホーム</p> <p>① サービス提供体制の充実と向上 夜間支援体制を整備した共同生活援助事業を利用定員12名（男子6名、女子6名）で実施し、本人の望む生活の実現を図る。また、企業との連携を深め、就労の機会の提供、継続を図る。</p> <p>② 地域の方々との共生のまちづくり 地域資源の活用、催し等の情報提供など積極的な地域参加を推進する。</p> <p>③ 体験の機会・場の機能強化 空床を、夜間の「体験の機会・場」として提供することにより、地域移行の促進に向けた支援体制の強化を図る</p> <p>④ 緊急短期入所の受け入れ態勢の確保 地域で生活する障がい者に対して、緊急時に備えた短期入所の受け入れを行い、地域生活が安定的に過ごせるようにする。</p> <p>(2) ワーク&デイ ラクリエ</p> <p>① 就労継続支援(B型)事業 生活介護事業と協同しながら農福連携を推進し、農業ならではのやりがいのある就労機会を提供するとともに、国府支援学校と連携し農業人材育成につながる役割を担う。また、農産物加工室を整備し、6次産業化に取り組むことで、自主生産品に新たな価値を生み出し、販路拡大を目指す。</p> <p>② 就労移行支援事業 自立した日常生活又は社会生活を目指し、2年間にわたり施設外就労や実習機会の充実を図り、より職場に近い環境で模擬的な体験をすることを通して、実際に就職する際の職場適応を容易にする。ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の関係機関とも連携し、就職後のフォローアップも行う。</p> <p>③ 生活介護事業 作業療法士等専門職による身体機能や生活能力の向上、文化的創作活動やスポーツ活動、スノーブレンによるリラクゼーションや感覚刺激、ICT活用等によりワクワクするプログラムを提供する。また、就労継続支援(B型)事業と共に</p>		

	<p>農福連携に取り組むことで、自然に触れながらリラックス効果や体力増進を目指す。</p> <p>⑤ 共通事項 地域のイベント参加、ボランティアや体験実習の受入れ、国府支援学校との交流・連携など社会参加と地域交流を積極的に行う。</p> <p>(3) 児童デイ フラット未来 ※ 令和3年9月に未来から事業所移転</p> <p>① 児童発達支援事業 未就学で障がいのある児童に対して、一人一人の児童に応じた療育や専門的プログラムの実施により日常生活における基本的動作指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練及び保護者に対する支援等を行う。</p> <p>② 放課後等デイサービス事業 学齢期の障がい児に放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練、創作的活動、社会との交流促進等を提供することで、障がい児の自立を促進させ、放課後等の居場所づくりを行う。</p> <p>(4) 相談支援事業所きぼう ※ 令和3年9月に総合福祉センターから事業所移転</p> <p>① 相談支援事業 利用者の意思及び人格を尊重するとともに、常に利用者の立場に立って提供される福祉サービス等が偏ることのないよう一般・特定・障害児相談支援事業を行う。</p> <p>② 困りごと相談窓口 障がいの有無に関わらず幅広い年齢層に対して、不安や悩みに寄り添い地域生活が安心して過ごせる福祉のサービスの提供、情報発信等を行う。</p> <p>③ 徳島市障害者相談支援事業 徳島市に居住する障がい者やその家族から様々な相談を受け、必要な情報提供や各機関の紹介、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援など地域における生活を支援し、在宅の障がい者の自立と社会参加が図られるように必要な援助を行う。</p> <p>④ 徳島市地域生活支援拠点事業 「徳島市障害者緊急相談支援センター」として、24時間365日体制での緊急時の相談窓口として、緊急短期入所を受け入れるふらっとホームと連携して円滑な事業を実施する。</p> <p>(5) 地域共生事業</p> <p>① 地域共生の拠点 地域に根ざしたコミュニティカフェ（ユニバーサルカフェ）の運営を行い、ICTスペースとしての利用や、毎月芸術やスポーツを取り入れた講座や専門職を中心とする講座を開催することにより、ピアサロンとしての役割や、そこから生まれる交流で地域の活性化に貢献する。 また、施設を活用した交流環境を提供することにより、NPOやボランティア団体等の地域活動を支援し、地域貢献の推進と地域連携体制の構築を図る。</p> <p>② 地域の防災拠点 地域避難所、福祉避難所としての受け入れの環境整備や備蓄等の確保に努める。学校や自主防災組織との連携を強化し、地域防災訓練等を実施する。</p>
開設準備	<p>(1) ふらっとKOKUFU新築工事の円滑な施工のため工事監理を行う。</p> <p>(2) 令和3年9月開設に向け、運営体制、運営規程、備品等の整備を進める。</p> <p>(3) 施設の利用者等関係者への説明、広報等を行い利用者確保に努める。</p> <p>(4) 事業所指定等について、県及び徳島市と協議を進める。</p> <p>(5) 自治会、農業団体、消防、支援学校など関係機関と協議を進める。</p>

徳島県立総合福祉センター

(1) 施設概要

所 在 地	徳島市中昭和町1丁目2番地
利 用 定 員	872名（14会議室等）

(2) 運営方針

福祉活動の拠点施設として、社会福祉に携わる方に、ホール、会議室、ボランティア連絡室等の活動の場を提供するとともに、社会福祉に関する各種情報を提供し、社会福祉の発展に寄与する。

なお、管理運営に当たっては、感染症対策を踏まえた安全管理の徹底、Web会議等、新しい生活様式に沿った利用方法を提案するとともに、入居団体や地域との連携も視野に入れて事業展開に取り組む。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	(1) 会議室利用の促進と各種福祉情報等の発信 (2) 利用者の安全管理の徹底と施設の維持管理 (3) 自主事業の円滑実施 (4) 地域連携事業の取り組み
事業計画の内容	(1) 実施業務 ① 指定管理業務 ア ホール、会議室、ボランティア連絡室等の利用貸し出し イ 社会福祉に関する情報の提供 ウ その他社会福祉の発展に資する事業 ② 施設の維持管理業務 ③ 利用の許可及び利用料金の徴収業務 (2) 重点目標の取り組み ① 会議室利用の促進と各種福祉情報等の発信 利用者にホームページを通じて徳島県公共施設予約システムの利用を呼びかけるとともに、ニーズの把握を運営に反映することによって会議室利用の促進を図る。 また、県内福祉施設のパンフレット展示をはじめ、ホームページを通じて福祉団体の各種情報提供を発信する。 ② 利用者の安全管理の徹底と施設の維持管理 全職員が感染症対策を踏まえた安全管理に徹することにより、利用者事故ゼロを継続させる。 また、設備の保守点検、清掃業務による施設の美化、定期的な植栽管理等を実施し、利用者が安全かつ快適に利用できるよう維持管理を行う。 ③ 自主事業の円滑実施 ア 福祉講座の開催 幅広い年齢層が参加できる福祉講座を開催し、会議室の利用促進と地域福祉の向上を図る。

<p>事業計画の内容</p>	<p>イ 企画展の開催 展示ホールの有効活用のため、一般利用者、入居団体及び県内福祉施設利用者等の企画展を開催し、ギャラリー会場としての活用を図る。</p> <p>ウ 障がい者の就労支援事業 清掃業務委託企業との協働により、県内の福祉施設利用者を実習生として受け入れ、就労を通じて自立が図れるよう支援する。</p> <p>④ 地域連携事業の取り組み</p> <p>ア 地域防災講座の開催 地元自主防災会と連携して地域防災講座を開催し、災害時における地域連携と相互支援体制の強化に取り組む。</p> <p>イ 地域交流事業の開催 地域に根ざした運営を図ることを目的に、地元児童との交流事業を実施する。</p>
<p>特別実施事業</p>	<p>(1) 新たな会議室の利用方法の提案 全館に Wi-Fi 環境が整備されたことに伴い、利用者に、Web 会議、e スポーツ等、新たな会議室の利用方法についての提案を行う。</p> <p>(2) 特殊建築物等定期調査の実施 建築基準法に基づく施設（特殊建築物）の定期調査を実施する。</p> <p>(3) 県単修繕工事の実施 機械室等 2 か所の換気ファンの入替工事を実施し、空調機器の稼働による高温状態を緩和する。また、利用者別の駐車位置を明記する駐車場ライン引き工事を行い、接触事故等の防止を図る。</p>

徳島県立障がい者交流プラザ（障がい者交流センター）

(1) 施設概要

所 在 地	徳島市南矢三町2丁目1-59
利 用 定 員	227名（8会議室等）

(2) 運営方針

障がい者の自立と社会参加の促進に向けた活動と交流の拠点施設として、交流の場の提供、視聴覚障がい者に対する支援、障がい者の文化芸術の振興、スポーツの振興・普及等、施設機能を最大限に活用して障がい者の自立と社会参加を促進する。

なお、管理運営にあたっては、視聴覚障がい者支援センター及び障がい者スポーツセンターと連携して利用者の安全管理を徹底するとともに、利用者、入居団体、地域参画型による管理運営を行う。併せて、施設の長寿命化を県と協議しながら行うとともに、照明のLED化等により管理運営コストの削減を図る。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	<p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止を行いながら「新しいカタチ」の事業展開を行う。</p> <p>(2) 令和4年夏頃の利用者200万人達成に向け各種講座の充実、サービスの向上及び迅速な情報提供を行い、利用者の拡大を図る。</p> <p>(3) 利用者の安全管理 職員一人ひとりが事故防止のため、「障がいの理解」などの職員研修を行う。</p>
事業計画の内容	<p>(1) プラザの機能の充実</p> <p>① 安全管理の徹底 火災、災害、事故等の状況に的確かつ迅速に対応できる体制と職員教育や訓練を行う。</p> <p>② 施設の適切な維持管理 清掃業務による施設の美化、定期的な植栽管理、設備保守点検を年間作業計画表に基づき実施し、施設の維持管理を行う。</p> <p>③ 利用者ニーズの把握 意見箱の設置、アンケート、Eメールによるニーズを把握し、利用者視点に立った運営に反映させる。</p> <p>④ ボランティアの募集 園芸をはじめ、施設運営やイベント補助などのボランティアを募集し、施設運営への参画を図る。</p> <p>⑤ 入居団体による館内連絡調整会議の開催 プラザ全体の運営が円滑に進むように、各団体と意見や情報交換を行い絶えず整えていく。</p> <p>⑥ プラザショップの充実 「プラザショップ」のリニューアルにともない、新設したオープンスペースでマルシェ・ワークショップを実施し、広く障がい者施設等の商品の販促を実施する。</p> <p>(2) 「ダイバーシティ」な講座とイベントの充実</p> <p>① ユニバーサル的な「プラザ講座」の開催 全ての人と一緒に楽しめる講座を実施する。</p> <p>② 「障がい者の学びコース」の開催 「読書バリアフリー推進計画」に沿った「読み聞かせ」、「本の楽しみ方」の講座を新たに実施する。</p> <p>③ 交流プラザフェスタ月間の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止を行いながら「新しいカタチ」として、令和2年度に引き続き8月1か月間を「交流プラザフェスタ月間」とする。また、「東京2020パラリンピック」開催期間中の8月29日（日）に交流プラザフェスタ、パラリンピック「コミュニティライブサイト」を開催し、新しい出会いと交流の輪を広げるとともに、参加者で楽しみ、応援する。</p>

<p>事業計画の内容</p>	<p>④ 企画展の充実 玄関ロビー及びライトコートを広く県民に開放し、年間を通して、他団体、他法人と連携を行い、障がい者の作品のギャラリー展、パネル展等の「企画展」を開催する。</p> <p>⑤ プラザギャラリーの充実 利用者が集う1階と2階の「プラザギャラリー」の新設にともない、プラザ講座等の作品展示の活用を行う。</p> <p>⑥ 農福マルシェの開催 就労支援協議会と連携しワークショップ、農福マルシェを開催し、交流の場の提供を行う。</p> <p>(3) 地域の防災拠点としての機能強化 一般避難所（補助的避難所）、津波避難場所、更に福祉避難所に指定されており、新型コロナウイルス感染症等の対応を含め、次のような点に取り組む。</p> <p>① 避難所開設訓練及び防災講座を実施 館内団体、利用者、周辺の県立高校、地域の自主防災会、地域住民、関係機関にも周知し、連携を深め、防災意識を高める。</p> <p>② 訓練を通じて、一般避難所（補助的避難所）の点検、見直しを行う。</p> <p>③ 福祉避難所運営マニュアルの見直しを行う。</p> <p>(4) 積極的な情報発信等</p> <p>① 障がい者の就労支援と情報発信 委託企業との協働により、清掃業務及び「プラザショップ」、「喫茶」の対面販売業務について、県内福祉施設の利用者を実習生として受け入れ、障がい者の自立を支援する。</p> <p>② 施設見学会の開催 小、中、支援学校、保護者団体、各種福祉関係者等の施設見学を受け入れ、施設のPRと利用促進を図る。</p> <p>③ デジタルサイネージの活用 防災啓発情報をはじめ、オリンピック・パラリンピック情報等について、デジタルサイネージを活用し、発信する。 また、ホームページをリニューアルし、イベントや講座の実施状況、ボランティアの募集、講座やイベント開催の案内を行い、併せて、徳島県公共施設予約システムの利用促進を図る。</p>
<p>特別実施事業</p>	<p>(1) 福祉避難所の運営体制の強化に向け、研修や訓練及び備品・備蓄等の整備を行っていく。</p> <p>(2) 施設利用の促進と利用者の安全確保のため、照明のLED化、防水工事等計画的に修繕、設備の更新を行っていく。</p> <p>(3) 利用者が分かりやすい表示案内を更新する。</p> <p>(4) 夜間使用料金の大幅引き下げを引き続き行う。</p> <p>(5) 令和5年度の指定管理申請に向けて、事業の点検、見直しを行う。</p> <p>(6) 「東京2020パラリンピック」開催期間中の8月29日（日）に「交流プラザフェスタ」、パラリンピック「コミュニティライブサイト」を開催。</p>

徳島県立障がい者交流プラザ（視聴覚障がい者支援センター）

(1) 施設概要

施設種別	(視聴覚障害者情報提供施設) 視聴覚障がい者支援センター
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
入所・利用定員	——

(2) 運営方針

図書館司書、点訳・音訳指導員、歩行訓練士、手話通訳士等を配置し、視覚や聴覚に障がいのある人の支援専門機関として、視覚・聴覚障がい者が地域生活を営む上で生じる課題に寄り添い、連携・協働による支援、一歩先の支援を目指して、視覚障がいリハビリテーション、情報・コミュニケーション支援事業等を実施する。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<p>(1) 視覚障がい者等読書が困難な人が利用しやすい図書の充実と利用対象者拡大も含めた円滑な利用支援、製作人材の育成強化、公共図書館等との連携により、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進する。</p> <p>(2) 生活訓練においても、徳島県読書バリアフリー推進計画を踏まえ、パソコンやスマートフォン等情報通信機器の習得支援により、サピエ図書館利用支援を強化する。</p> <p>(3) 聴覚支援では、遠隔通訳等によりコロナ禍における聴覚障がい者への情報・コミュニケーション支援を安定的・継続的に実施する。</p>
事業計画の内容	<p>(1) 点字図書館事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 点字・録音図書（特定書籍）、デジジー図書等（特定電子書籍）の製作・貸出・閲覧 ② ボランティアの確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ア 専門点訳（理数系）ボランティア養成 イ 特定書籍及び特定電子書籍等製作ボランティアの養成 ③ プライベートサービス <ul style="list-style-type: none"> 多様化するニーズに応えるため、個人的な資料を希望によって点訳、音訳、対面朗読によるサービスを行う。 ④ 図書の奨励及び相談 <ul style="list-style-type: none"> 利用者の読書傾向を把握し、目録の作成・配布、インターネットの活用による読書案内等、図書を選択するための情報提供を行う。 ⑤ 点字・録音資料製作 <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体や関係機関等の点字・録音資料を依頼に応じて製作する。 <p>(2) 生活訓練事業</p> <p>視覚障がい者の社会生活力やQOLの向上を目指し、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 相談 <ul style="list-style-type: none"> 見えない、見えにくくなったことで生じる日常生活や社会生活上の諸課題についての相談に対応する。（移動、文字の読み書き、就労・復職、就学等） ② 視覚障がいリハビリテーション <ul style="list-style-type: none"> 白杖歩行、点字、パソコン・スマートフォン等情報機器操作、家事管理等日常生活に関するリハビリテーションをニーズに応じて、通所、訪問、遠隔、アウトリーチ等の方法で実施する。 ③ いろいろカルチャー講座 <ul style="list-style-type: none"> オンラインや対面等を組み合わせた形で、余暇活動（手芸、ストレッチ体操、音楽等）などをセンターだけでなく地域でも実施する。

<p>事業計画の内容</p>	<p>(3) 聴覚障がい者支援 手話通訳者養成事業及び字幕入りビデオライブラリーの管理を行う。</p> <p>(4) 自主事業 ① ユニバーサルデザイン製品等の常設展示 ② 同行援護従業者養成研修事業 ③ W i t h 事業 ア 地域における読書バリアフリー体制強化事業の実施 内容：公共図書館等と連携し、サピエ図書館の利用方法や読書支援技術、サービス方法についての研修会等を開催する。 イ 視聴覚障がい者向け福祉機器展の開催 オンライン会議システムを活用した機器紹介や講演と実機体験を組み合わせるなど新しい福祉機器展の形として開催する。 ④ 聞こえの相談事業</p> <p>(5) 受託事業 ① 県点字広報等発行事業 ② 「とくしま県議会だより」点字版及び録音版発行事業 ③ 点訳・音訳奉仕員スキルアップ事業 ④ 手話通訳等意思疎通支援促進事業 聴覚障がい者の情報保障と社会参加を促進するため、以下の事業を行う。 ア 手話通訳者設置事業 イ 手話通訳者登録試験実施事業 ウ 要約筆記者登録試験実施事業 エ 要約筆記者養成事業 (要約筆記者養成講習会、要約筆記者新任研修、全国統一要約筆記者試験に向けた対策講座) オ 要約筆記者スキルアップ事業 オンライン会議及びYouTube 配信における遠隔要約筆記研修 カ 自立と参加のまちづくり事業<人材コーディネーター> キ 意思疎通支援派遣コーディネーター研修事業 ⑤ 専門性の高い意思疎通支援者の派遣事業 専門性の高い手話通訳者及び要約筆記者の派遣・調整を行う。 ⑥ 手話通訳者派遣事業（市町村等） ⑦ 要約筆記者派遣事業（市町村等） ⑧ 手話通訳者全国統一試験対策講座 ⑨ 徳島市点字広報等発行事業 新⑩ 徳島市手話通訳奉仕員養成講習会実施事業 ⑪ 視覚障がい者等読書環境整備事業 ア 県立学校における特定電子書籍等製作人材育成 イ 特別支援学校等への読書支援機器の貸出 ⑫ 感染予防等広報・啓発事業</p>
<p>特別実施事業</p>	<p>(1) 災害時のための鳥取県と徳島県の手話通訳者等の交流研修会の実施 ① 南海トラフ地震発生時の聴覚障がい者への支援について ② 徳島の手話表現について (2) 「読書支援コーナー」（仮称）の設置 現「点字・録音図書閲覧室」に、読書バリアフリー等により拡大した利用者がデジター図書等及び読書支援機器を体験しやすい環境を整備する。</p>

徳島県地域生活定着支援センター

(1) 施設概要

施設種別	地域生活定着促進事業
所在地	徳島市中昭和町1丁目2番地
利用定員	——

(2) 運営方針

高齢又は障がいにより、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者及び退所者等に対し、矯正施設、保護観察所、地域の関係機関等と連携・協働し、矯正施設入所中から退所後までの一貫した相談支援（出口支援）を実施することにより、社会復帰及び地域生活への定着に繋ぎ、地域の中で安心して暮らせるよう支援する。

なお、国においては今後、再犯防止推進法（平成28年12月施行）に関連し、現在の出口支援に加え、被疑者・被告人段階からの支援（入口支援）を段階的に全国展開する方針であるため、円滑実施に向けて関係機関との検討を開始する。

(3) 事業計画等の内容

項目	内 容
重点目標	(1) 特別調整等対象者に対する円滑な支援業務の実施 (2) 関係機関との連携強化 (3) 入口支援業務の事業開始に向けた取り組み (4) 職員資質の向上と人材育成
事業計画の内容	(1) 実施事業 ① コーディネート業務（特別調整・一般調整） 保護観察所からの依頼に基づき、福祉サービスに係るニーズの内容の確認等を行い、受入れ先施設等のあっせん又は福祉サービスに係る申請支援等を行う。 ② フォローアップ業務 コーディネート業務を経て矯正施設から退所した後、本人を受け入れた施設等に対して必要な助言等を行う。 ③ 相談支援業務 懲役若しくは禁錮の刑の執行を受け、又は保護処分を受けた後、矯正施設から退所した人の福祉サービスの利用に関して、本人又はその関係者からの相談に応じて、助言その他必要な支援を行う。 ④ その他の業務 コーディネート業務等を円滑かつ効果的に実施するため、関係機関との恒常的な連携に努めるとともに研修及び普及啓発活動を行う。 (2) 重点目標の取り組み ① 特別調整等対象者に対する円滑な支援業務の実施 保護観察所と協働して、退所後直ちに福祉サービス等が利用できるような円滑な支援業務を実施するとともに、本人の有する能力等に応じて、地域の中で自立した日常生活又は社会生活が営めるよう支援する。

<p>事業計画の内容</p>	<p>② 関係機関との連携強化 矯正施設退所予定者の情報共有のため、徳島保護観察所、徳島刑務所による三者会議を定期的開催し、円滑な福祉サービスに繋げていく。 また、Web 会議を通じて全国の地域生活定着支援センターとの連携を図るとともに、地域生活定着支援ネットワーク協議会を開催し、地域包括支援センター等関係機関との連携強化を図る。</p> <p>③ 入口支援業務に係る検討の開始 現在の出口支援に加え、被疑者・被告人段階からの支援業務（入口支援）を円滑実施するため、モデル事業の実施状況調査をはじめ、関係機関と様々な課題についての検討を開始する。</p> <p>④ 職員資質の向上と人材育成 全国地域生活定着支援センター協議会等が主催する Web 研修会等に積極的に職員を参加させ、職員資質の向上を図る。 また、運営会議を定期的開催し、対象者の支援状況を職員相互が検証することによって人材を育成する。</p>
<p>特別実施事業</p>	<p>(1) 事業所開設 10 年のあゆみ編纂事業 本年度に事業所開設 10 年を迎えるため、これまで実施してきた支援状況（帰住先、福祉・医療サービス等）をまとめ、関係機関に対して事業成果についての周知を図る。</p> <p>(2) 四国ブロック会議の開催 四国内の地域生活定着支援センターが情報交換や事例検討を通じて業務の促進に寄与する四国ブロック会議を開催する。（令和 4 年 1 月開催予定）</p>

徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター

(1) 施設概要

施設種別	————
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
入所・利用定員	————

(2) 運営方針

芸術・文化は、障がいのある方々が、「優れた才能」を発揮し、「感動」を創造できる大きな可能性を秘めた舞台であることから、障がい者芸術・文化活動支援センターは、障がいのある方の芸術・文化活動を支援する拠点として、支援者の育成や関係者とのネットワークづくり、さらには、芸術・文化活動を発表する機会を創出することにより、障がいのある方々の芸術・文化活動の振興を図るとともに、自立と社会参加を促進する。

(3) 事業計画等の内容

項目	内 容
重点目標	(1)人材（支援者）育成のための研修会の充実を図る。 (2)作品紹介の機会を増やし、その素晴らしさを広く県民にPRする。 (3)聖火フェスティバルにあわせたダンス等の表現活動に取り組み、パラリンピックの機運醸成を図る。
事業計画の内容	<p style="text-align: center;">「支える」「育てる」「繋がる」「発表する」「広める」の5つの柱を基本に各事業を実施する。</p> (1)相談支援 芸術・文化活動を行う障がいのある方やその家族、障がい福祉サービス事業所等に対する相談支援 (2)人材（支援者）の育成 ①ワークショップ 絵画講座、立体表現講座、陶芸講座、舞台芸術講座 ② 県外の先駆的な事業所への視察研修 ③ アール・ブリュット展作品借用施設による講演会 (3)関係者のネットワークづくり ① 福祉・教育・文化の関係機関・団体に構成する企画委員会の開催 ② 大学との連携 (4)発表等の機会の創出 ① 第7回「障がい者アーティストの卵」発掘展 ② ダンス等表現活動のワークショップと発表会 ③ 障がい者交流プラザギャラリーを活用した企画展 ④ アール・ブリュット展 ⑤ パブリックアートの制作・発表 (5)情報収集・発信 ホームページ・SNSの運用
特別実施事業	特になし

徳島県障がい者スポーツ協会・ノーマライゼーション促進センター

(1) 施設概要

施設種別	———
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
入所・利用定員	———

(2) 運営方針

令和3年8月に開催予定の東京2020パラリンピック競技大会及びその後を見据え、より一層の障がい者スポーツの普及・促進、事業成果を未来につなげる（レガシー）のため、各種スポーツ大会の開催、とくしま人材バンク「パラスポーツサポーター」等による技術指導を実施すると共に、オンラインも活用することで、より多くの方々が、スポーツを楽しむことができる事業を実施する。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<p><u>(1)「新しい生活様式」に合わせたスポーツ活動の実施</u> 大会規模やルールを工夫し、「リアル」と「オンライン」を合わせた、「新しいカタチ」での障がい者スポーツ事業を実施する。</p> <p><u>(2)生涯スポーツへの「きっかけ」作り</u> 障がい者スポーツの拠点である県立障がい者交流プラザで、スポーツの「楽しさ」「魅力」を伝える教室等を開催し、障がい者のスポーツ活動の促進を図る。</p> <p><u>(3)障がい者スポーツネットワークの構築</u> 当協会が中心となって、競技団体や指導者とのつながりだけでなく、障がい者と地域の方々をつなぐネットワークの構築を図る。</p>
事業計画の内容	<p><u>(1)障がい者スポーツ交流支援事業</u></p> <p>①障がい者スポーツ交流大会開催事業 徳島県3地域で、パラリンピック正式種目の「ボッチャ」大会を開催し、障がいのある人となない人との交流を図る。</p> <p>②とくしまパラスポーツ人材バンク運営事業 障がい者スポーツを通じた交流の促進を目的に設置した「人材バンク」を活用し、ニーズに応じたバンク登録者の派遣・増員やスキルアップを実施する。 【令和3年度サポーター増員予定数】 スポーツサポーター25名、スタッフサポーター15名 (令和2年度スポーツサポーター21名、スタッフサポーター8名)</p> <p>③障がい者スポーツの普及促進事業 県内スポーツ団体等が実施する事業に対して、備品購入補助を行う。</p> <p>④障がい者スポーツ指導員設置事業 障がい者スポーツに関する知識、技術等を有した指導員を設置し、障がい者スポーツの普及、促進を図る。 (ア)各種スポーツ大会、競技力向上サポート、講習会、出張スポーツ教室等への指導者の派遣 (イ)初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催</p>

⑤障がい者スポーツ大会開催事業

新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、小規模でのノーマピック・スポーツ大会及び種目別スポーツ大会等を開催する。

(ア)ノーマピック・スポーツ大会（5月15日～6月中旬）

陸上競技、水泳、卓球、サウンドテーブルテニス、
フライングディスク、ボウリング、ボッチャの計7競技

※令和3年度より第21回全国障がい者スポーツ大会より、ボッチャ競技が正式種目となる。

(イ)各種スポーツ大会

令和2年度中止したボウリング大会、ドッジボール大会のルール、開催規模等を変更、工夫し、新しい生活様式に合った方法で開催する。

(2)次世代パラアスリート発掘・育成事業

①障がい者スポーツ推進プロジェクト

障がい者と地域の方々が共に、スポーツを身近に感じていただくための「障がい者スポーツ教室」等を行い、障がい者スポーツの理解促進を図る。

②パラアスリートの卵発掘！ジュニア・アカデミー事業

支援学校生徒を対象として、運動適正テストやスポーツ体験プログラムを実施し、スポーツの楽しさの実感や身体能力・競技能力の向上を図る。

③トップアスリート・スクーリング開催事業

全国障害者スポーツ大会の団体競技に出場している徳島県代表チームを対象に、専門性のある指導者やトレーナー等の派遣、練習試合等の支援を行うことで、選手育成や競技力の向上を図る。

(3)全国障害者スポーツ大会派遣事業

①全国障害者スポーツ大会派遣事業

令和3年10月23日から25日までの3日間開催予定の第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）に選手団を派遣し、障がい者スポーツの振興と自立と社会参加の促進を図る。

②知的障がい者バスケットボール中国・四国ブロック予選会開催事業

令和3年6月12日から13日の2日間開催予定の全国障がい者スポーツ大会知的障がい者バスケットボール競技中国・四国ブロック予選会を開催する。

(4)障がい者スポーツ協会運営事業

障がい者が身近な地域でスポーツに取り組むことができるように、スポーツ用具の貸出し等を行い、各種スポーツの振興にも努める。

また、SNSや広報誌の発行等を行い、障がい者スポーツに関する効果的・効率的な情報の発信を行う。

	<p><u>(5) 障がい者スポーツ活動促進事業（協会自主事業）</u></p> <p>①頑張るんじょ！とくしまパラスポーツフェスティバル 講演会や障がい者スポーツ体験イベント等を開催し、障がい者スポーツの理解促進を図る。</p> <p>②障がい者スポーツ教室開催事業 県立障がい者交流プラザにおいて、障がい者施設等を対象にサーキットトレーニング等の「スポーツ教室」（月 1 回程度）を開催し、障がい者のスポーツ活動の向上を図る。</p> <p>③オンラインスポーツ教室開催事業 「新しい生活様式」に合わせ、オンラインを活用した「誰もが参加しやすいスポーツ教室」を開催し、障がい者のスポーツ活動の向上を図る。（令和 2 年度実績 令和 2 年 6 月～令和 3 年 3 月 37 件）</p> <p><u>(6) 障がい者スポーツの環境整備（生涯スポーツ推進事業）</u></p> <p>スポーツ大会等に参加する若年層を増やすため、関係機関等々と連携し、特別支援学校卒業後の方々と、総合型地域スポーツクラブ等へ繋ぐことで、生涯スポーツの推進を図る。</p> <p><u>(7) 徳島県障がい者福祉バス運行事業</u></p> <p>障がい者団体が、安心・安全に福祉バスを利用できるように「新型コロナウイルス感染症対策」に配慮し、より一層の社会参加促進を図る。</p>
特別実施事業	<p>コミュニティライブサイト開催事業</p> <p>東京 2020 パラリンピック競技大会を会場外でも、多くの方々と大会の感動と興奮を共有できるように、令和 3 年 8 月 29 日（日）に徳島県立障がい者交流プラザに大型スクリーンを設置し、競技観戦できる機会を設ける。</p>

2 令和3年度 収支予算

(1) 令和3年度 資金収支予算総括表

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

(31 サービス区分合計)

(単位：円)

区分 項目	勘定科目	予算額	前年度予算額	増減
収入	事業活動による収入	1,231,528,000	1,166,474,000	65,054,000
	施設整備等による収入	210,238,000	333,219,000	△ 122,981,000
	その他の活動による収入	117,881,000	21,999,000	95,882,000
	合計	1,559,647,000	1,521,692,000	37,955,000
支出	事業活動による支出	1,153,571,000	1,074,601,000	78,970,000
	施設整備等による支出	486,555,000	210,419,000	276,136,000
	その他の活動による支出	22,916,000	73,865,000	△ 50,949,000
	予備費支出	0	0	0
	合計	1,663,042,000	1,358,885,000	304,157,000
当期資金収支差額合計		△ 103,395,000	162,807,000	△ 266,202,000
(内、事業活動資金収支差額)		(77,957,000)	(91,873,000)	(△ 13,916,000)
前期末支払資金残高		613,343,541	450,536,541	162,807,000
当期末支払資金残高		509,948,541	613,343,541	△ 103,395,000

※ 上記、事業活動による支出の内、人件費支出 738,279千円

当初予算の概要

勘定科目の区分ごとの主な内容については、次のとおり

事業活動による収支については、事業活動による収入の増減の要因は、ふらっとKOKUFUの事業開始に伴い、障害福祉サービス等事業収入49,266千円増、徳島県障がい者スポーツ協会の前年度中止になった全国大会等の開催による委託事業収入18,526千円の増となっている。

事業活動による収入は、1,231,528千円となり、前年度予算額(第4次補正)1,166,474千円に対し、5.6%の増となっている。

事業活動による支出の増減の要因は、ふらっとKOKUFUの事業開始等に伴う人件費の53,030千円の増、事務費支出の14,257千円の増、委託事業収入の増にかかる委託事業費支出15,803千円の増となっている。

事業活動による支出は、1,153,571千円となり、前年度予算額1,074,601千円に対し、7.3%の増となっている。

なお、人件費所要見込額は、738,279千円、事業活動収入に対する人件費比率は59.9%となっている。

次に、施設整備等による収支については、施設整備等による収入は、法人本部の設備資金借入金150,000千円の増を含めて、210,238千円となり、前年度予算額に対し、△122,981千円である。

施設整備等による支出の増減の要因は、ふらっとKOKUFU新築工事の完成に伴い、308,390千円の支出増を含めて、486,555千円となり、前年度予算額に対し276,136千円の増である。

その他の活動収入による収支については、その他の活動による収入の増減の要因は、新築工事費の支払いに伴う希望の郷の施設整備等積立資産取崩収入99,400千円の増などにより、117,881千円となり、前年度予算額に対し、95,882千円の増である。

その他の活動による支出の増減の要因は、ふらっとKOKUFUのための整備資金の需要が一段落したことより、希望の郷の積立資産支出△50,000千円等の減により、22,916千円となり、前年度予算額に対し、△50,949千円である。